

2015年度 環境活動レポート

<対象期間：2015年10月 ～ 2016年9月>



株式会社 タムラ
【マツダオートザム鴨川】 【マツダオートザム館山】
【重機土木部】 【自動車リサイクル部】 【石油部】

2017年2月10日 発行

組織の概要

- (1) 名称及び代表者名
株式会社 タムラ
代表取締役 田村 清孝

(2) 事業所の所在地

本 社（登記住所）

千葉県鴨川市滑谷777番地

- ① マツダオートザム鴨川・修理部

千葉県鴨川市滑谷68番地1

- ② マツダオートザム館山

千葉県館山市高井800番地1

- ③ 重機土木部・重機修理部・钣金塗装部

千葉県鴨川市滑谷690番地2

- ④ 自動車リサイクル部

千葉県鴨川市坂東370番地2

- ⑤ 石油部

千葉県鴨川市滑谷763番地1, 769番地

(3) 設立年・事業規模

設立年 1963年10月 1日

資本金 1,000万円

事業年度 10月～9月

売上総額 973百万円 2015/10～2016/09

	従業員数	延床面積	売上高 (百万円)	集計単位 名称
① マツダオートザム鴨川	6名	290.6㎡	309	MAZ 鴨川
① 株式会社タムラ 修理部	5名	400.9㎡		
① 钣金塗装部	4名	238.9㎡		
② マツダオートザム館山	9名	419.0㎡	214	MAZ 館山
③ 重機・土木部	18名	3471.9㎡	314	重機土木
③ 重機修理部	3名			
④ 自動車リサイクル部	7名	3,850.5㎡	57	リサイクル
⑤ 石油部・ニコニコレンタカー	4名	626.1㎡	79	石油部

(4) 事業内容

①②自動車車検整備、一般修理、自動車钣金塗装、新車・中古車販売、保険代理店業務

③ 建設機械リース、建設機械点検修理、土木工事

(千葉県知事許可(般-12)第34135号(土木工事業、とび土工工事業))

④ 自動車解体業及び自動車解体部品販売

(自動車リサイクル 千葉県許可 解体業第20123001327号、破碎業第20124001327号)

⑤ 石油類販売、レンタカー

(5) 環境管理責任者及びエコアクション21推進委員

環境管理責任者

①マツダオートザム鴨川・修理部・钣金工場 総務 小原 好一 TEL:04-7093-1121

推進委員

②マツダオートザム館山 営業 末吉 亮 TEL:0470-24-0721

推進委員

③重機・土木・重機修理 営業 佐野仁昭 TEL:04-7093-1127

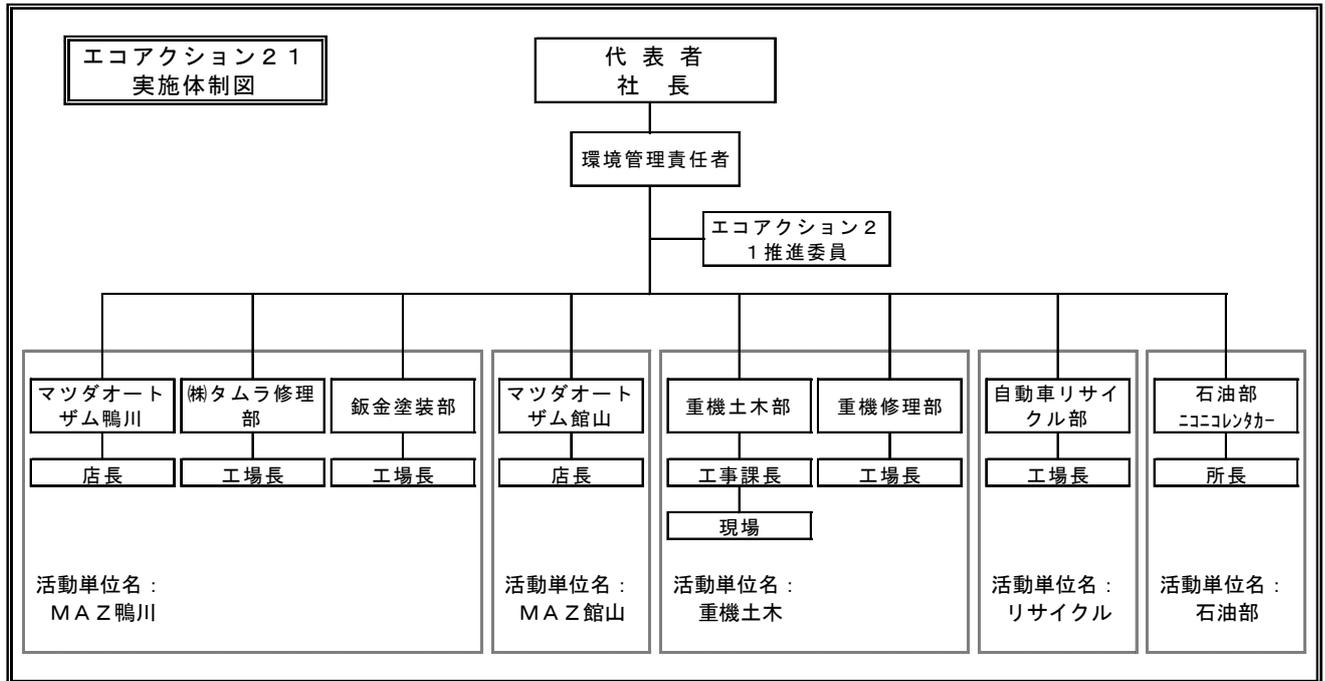
推進委員

④自動車リサイクル工場 工場長 若菜昭宏 TEL:04-7093-1315

推進委員

⑥タムラ石油・ニコニコレンタカー 所長 笠井昭宏 TEL:04-7093-4295

■組織図とエコアクション21実施体制



■役割・責任・権限

代表者（社長）	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な『人、設備、費用、時間、技能、技術者』を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境方針の策定・見直し及び全従業員への周知 ・環境目標・環境活動計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・環境活動レポートの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境活動レポートの作成、公開 ・環境活動の実績集計 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口
エコアクション21 推進委員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境目標・環境活動計画書原案の作成 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境目標・環境活動計画書を確認 ・環境活動レポートの確認
部門長	<ul style="list-style-type: none"> ・自部門における環境方針の周知 ・自部門の従業員に対する環境訓練の実施 ・自部門に関連する環境活動計画の計画、実施及び達成状況の報告 ・特定された項目の手順書作成及び運用管理 ・自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成 ・試行・訓練を実施、記録の作成 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動への参加

エコアクション2.1対象範囲

- ・ 事業者名 :
株式会社タムラ
- ・ 事業所所在地 :
千葉県鴨川市滑谷777番地
本社のほかの事業所は、「組織の概要」に記す。
- ・ 事業活動 :
新車・中古車販売、自動車車検整備、一般修理、自動車钣金塗装、保険代理店業務、
建設機械リース、建設機械点検修理、土木工事、自動車解体、自動車解体部品販売、
石油類販売及び自動車レンタル
- ・ 対象事業所 :
マツダオートザム鴨川・修理部、マツダオートザム館山、
重機土木部・重機修理部・钣金塗装部、自動車リサイクル部、石油部
※当社が取り組むエコアクション2.1環境活動は、当社の全組織・全活動・全従業員を
対象としています。

レポートの対象期間及び発行日

- ・ 対象期間 :
2015年10月 ~ 2016年9月
- ・ 発行日 :
2017年2月10日

認証番号及び認証登録日

認証・登録番号 : 0011154
認証・登録日 : 2016年3月28日

株式会社タムラは、全従業員が日々の企業活動である自動車販売、点検修理、建設重機リース、土木工事、自動車リサイクル、石油類販売、レンタカー、損害保険代理業等を行う中で、次世代に豊かな地球環境を引き継ぐことを目指し、自然と調和を図りながら地球環境の保護と豊かな社会づくりに貢献します。

1. 環境に関する法規制を遵守します。
2. 限りある資源を大切にし、また二酸化炭素排出量の削減のため節電や車両使用時にはエコ運転に努めます。
3. 循環型社会に向けて、廃棄物の削減・分別・再使用・再利用活動を推進します。
4. 水の使用量を把握し、上下・地下水の節水・排水量の削減に努めます。
5. 塗装や自動車整備に使用する化学物質の適正管理に努めます。
6. 低燃費・排出ガス車やリサイクル部品、エコオイルなど環境に配慮した製品の提供及びグリーン購入を推進します。
7. 環境改善目標を定め、継続的な環境改善活動を実践します。
8. 全従業員に、この「環境方針」を周知徹底するとともに、環境活動レポートを作成し公表します。

制定日：2013年9月30日

代表取締役社長

田村 清孝

環境目標

(1) 環境負荷の現状

(2015年10月～2016年9月)

項目	使用量	排出量
温室効果ガス排出量		683,850.6 kg-co2
電力	125,056.0 kWh	66,404.7 kg-co2
化石燃料	ガソリン	15,497.0 ㍓
	軽油	219,249.0 ㍓
	灯油	2,299.0 ㍓
	液化石油ガス (LPG)	118.0 m ³
リサイクルの自動車	収集運搬量	958.0 t
	中間処理量	904.0 t
	うち再資源化等量	695.1 t
	中間処理後の産廃排出量	6.3 t
	最終処分量	0.0 t
廃棄物総排出量		722.3 t
一般廃棄物量	一般廃棄物量	3.8 t
	うち再資源化量	0.0 t
	うち廃棄物量 (中間処理)	3.8 t
	うち最終処分量	0.0 t
	産業廃棄物量	714.7 t
	うち再資源化量	695.1 t
	うち廃棄物量 (中間処理)	19.6 t
	うち最終処分量	0.0 t
水の排出量		2,377.1 m ³
上水由来		1,118.0 m ³
地下水由来		1,259.1 m ³
化学物質使用量		213.9 kg
キシレン		37.5 kg
トルエン		145.2 kg
エチルベンゼン		16.2 kg
酢酸エチル		15.0 kg

※一般廃棄物量、地下水の排出量については今後使用量の把握を行う。

※購入電力の排出係数については、国が公表する平成25年度の東京電力の実排出係数0.531を使用する。

(2) 環境目標 (全体)

項目		単位	基準年実績	目標		
				2014年度	2015年度	2016年度
二酸化炭素排出量		kg-co2	546,846	524,972	546,846	546,846
		基準年比	(2012年度)	96%	100%	100%
電力		kWh	116,243	112,523	116,243	116,243
		基準年比	(2012年度)	97%	100%	100%
化石燃料	ガソリン	ℓ	19,557	18,892	18,970	18,775
		基準年比	(2012年度)	97%	97%	96%
	軽油	ℓ	165,139	159,524	165,139	165,139
		基準年比	(2012年度)	97%	100%	100%
	灯油	ℓ	2,545	2,458	2,443	2,423
		基準年比	(2012年度)	97%	96%	95%
廃棄物総排出量						
一般廃棄物量		kg	3,519	3,519	3,519	3,484
		基準年比	(2014年度)	100%	100%	99%
産業廃棄物量		kg	13.7	8.2	13.7	13.7
		基準年比	(2012年度)	60%	100%	100%
水の排出量		m ³	2,201	2,113	2,201	2,201
		基準年比		96%	100%	100%
グリーン購入比率向上		%	53	53%以上	53%以上	53%以上
		基準年比	(2013年度)	100%	100%	100%
本業に係る環境配慮						
MAZ鴨川	化学物質使用量の削減	kg	203	201	199	197
		基準年比	(2013年度)	99%	98%	97%
MAZ鴨川	低燃費・低排出ガス車登録比率向上	%	50.0	53%以上	53%以上	53%以上
		基準年比	(2013年度)	100%	100%	100%
MAZ館山	低燃費・低排出ガス車登録比率向上	%	67	67%以上	67%以上	67%以上
		基準年比	(2013年度)	100%	100%	100%
重機土木	建設機械の自主点検整備お実施率の向上	%	—	96%以上	97%以上	98%以上
		基準年比	—	—	—	—
リサイクル	解体のための入庫台数の増加促進	台	1,012	1,012	1,052	1,063
		基準年比	(2012年度)	100%	104%	105%
石油部	スタンダードのゴミ分別の実施率向上	kg	—	96%以上	97%以上	98%以上
		基準年比	—	—	—	—

※化学物質の排出量、移動量は適切に管理していることを、定期的に確認する。

※一般廃棄物量、地下水の排出量については今後使用量の把握を行う。

※購入電力の排出係数については、国が公表する平成25年度の東京電力の実排出係数0.531を使用する。

環境活動計画

◆ 二酸化炭素排出量の削減

電力使用量の削減

MAZ鴨川	・空調温度を適切な温度設定にする。 ・照明、パソコン等の機器類の電源管理をする。 ・「緑のカーテン」で夏場の室温上昇を抑える。	・空調フィルターの定期清掃をする。
MAZ館山	・店舗照明のゾーン、時間帯管理 ・エアコン温度設定の徹底	
重機土木部	・不要な電気のスイッチは切る。 ・パソコンの電源管理	・コンプレッサーの電源管理
リサイクル部	・パソコン、コピー機等のOA機器を省電力設定にする。 ・夏季における軽装、冬季における重ね着の工夫。 ・空気圧縮機の圧力。	・事務室、工事等の照明、不使用時の消灯。
石油部	・店舗照明の時間帯管理 ・エアコン温度の設定 夏季28℃より ・必要以上の電源を切る	(4月～10月 18:30～／11月～3月 16:00～)

燃料使用量の削減

MAZ鴨川	・アイドリングストップを行う。 ・エコドライブを行う。	顧客先でのアイドリングストップの厳守 法定速度の遵守及び空ぶかしの禁止
MAZ館山	・社用時エコドライブ実施 ・代車用事（対お客さま）	エコドライブのお願い。 返却時満タン返しをお願いします。
重機土木部	・現場移動時のエコ運転	・揚重作業中のアクセルワークの注意
リサイクル部	・アイドリングストップ等エコドライブの工夫	・使用済み車引取時の効率的ルート選択と段取り
石油部	・社用時のエコドライブ実施	・配達時、給油以外はエンジンを切る。

◆ 廃棄物排出量の削減

MAZ鴨川	・紙類（機密文書・個人情報等）の適正処理の徹底。 ・紙の使用量の抑制 書類の簡素化・ペーパーレス化の推進	裏紙使用・両面印刷・両面コピーの推進
MAZ館山	・紙類の再利用 ・一般ゴミの分別、圧縮廃棄 ・事務処理のペーパーレス推進	裏紙の使用／段ボールの再利用
重機土木部	・ごみの分別 ・コピー用紙の裏紙活用	・ごみの持ち込みをしない。
リサイクル部	・段ボールの再利用	他事業部の段ボールを梱包材として再利用する。
石油部	・紙類の再利用 ・一般ゴミの分別、圧縮廃棄 ・事務処理のペーパーレス推進	裏紙の使用／段ボールの再利用

◆ 水使用量の削減

全事業部	・地下水の使用量を把握する。 ・手元ノズル等を使用しこまめに節水する。 ・「節水ステッカー」を表示し注意を促す。	地下水ポンプに流量計を設置する。
------	--	------------------

◆ 化学物質使用量の削減

MAZ鴨川	・使用量の把握	化学物質の適正な管理
-------	---------	------------

◆ グリーン購入の推進

全事業部	・事務用品、消耗品購入時は「エコマーク」を優先する。
------	----------------------------

◆ 製品及びサービスにおける環境配慮

MAZ鴨川 MAZ館山	・低燃費、低排出ガス車の販売増に努める。 SKYACTIV、アイドリングストップ車の販売比率を高める。 ・環境配慮型自動車保険の提案に努める。
----------------	---

※各事業部から発生する産業廃棄物のうち廃油・廃LLCは車両の点検整備結果として発生するため、削減目標と計画の策定は行わず適正保管と適正処理業者へ排出する。

廃プラスチック、廃金属等はリサイクル部へまとめて運搬し、中間処理後、再利用できない分を産業廃棄物として排出する。

※お客さま車両の洗車等に使用する地下水の使用量削減については、2013年11月設置の水量計で現状を把握する。

※一般廃棄物の排出量については、2014年8月から秤を使用して現状を把握する。

※再生可能エネルギーの太陽光発電をMAZ館山に設置し、東京電力に売電している。

※グリーン購入は、購入資材アイテム数に対するエコマークアイテムの比率で集計。

※低燃費・低排出ガス車登録比率は、車両販売数に対するアイドリングストップ・SKYACTIV搭載車の比率をいう。

環境目標の実績

(2015年10月～2016年9月)

集計単位	二酸化炭素 排出量 kg-CO2	電力 kWh	ガソリン ℓ	軽油 ℓ	灯油 ℓ	廃棄物排出量		水の 使用量 m ³	グリーン購入 実施率 %	
						一般 kg	産廃 t			
全体	基準	546,846	116,243	19,512	165,159	2,465	3,519	13.7	2,765	53%
	目標	546,845	116,243	18,926	165,139	2,366	3,484	13.7	2,765	53%以上
	実績	681,449	125,056	15,497	219,249	2,373	3,829	19.6	2,354	78%
	増減率	125%	108%	82%	133%	100%	110%	143%	85%	146%
	評価	×	×	○	×	×	×	×	○	○
MAZ 鴨川	基準	57,841	41,122	9,719	4,111	1,065	1,037	8.1	810	66%
	目標	54,949	37,832	9,136	3,864	1,001	1,027	8.1	753	60%以上
	実績	39,535	35,865	4,792	2,535	1,365	1,156	7.7	351	89%
	増減率	72%	95%	52%	66%	136%	113%	95%	47%	149%
	評価	○	○	○	○	×	×	○	○	○
MAZ 館山	基準	23,689	26,454	3,392	217	501	588	4.2	621	70%
	目標	23,215	25,925	3,325	213	491	582	4.2	590	75%以上
	実績	24,390	25,808	4,066	498	74	940	4.5	598	41%
	増減率	105%	100%	122%	234%	15%	161%	107%	101%	55%
	評価	×	○	×	×	○	×	×	×	×
重機 土木	基準	405,115	21,590	5,375	145,247	0	1,486	0.0	842	70%
	目標	397,012	21,590	5,160	145,247	0	1,412	0.0	834	50%以上
	実績	537,075	36,077	5,909	192,389	0	1,412	0.0	724	82%
	増減率	135%	167%	115%	132%	-	100%	-	87%	164%
	評価	×	×	×	×	-	×	-	○	○
リ サイ クル	基準	41,112	6,518	0	1,437	0	193	0.0	132	64%
	目標	40,290	6,518	0	14,347	0	191	0.0	127	70%以上
	実績	60,609	8,438	0	23,027	0	119	6.3	131	80%
	増減率	150%	129%	-	161%	-	62%	-	103%	114%
	評価	×	×	-	×	-	○	-	×	○
石 油 部	基準	18,786	20,559	1,025	1,238	899	215	1.4	348	64%
	目標	18,222	19,531	994	1,201	872	213	1.4	334	97%以上
	実績	15,513	18,868	730	800	862	202	1.2	551	100%
	増減率	85%	97%	73%	67%	99%	95%	86%	165%	103%
	評価	○	○	○	○	○	○	○	×	○

集計単位	項 目	単位	基準年実績	年度目標	実績	評価
MAZ鴨川	化学物質使用量の削減	kg	203	199	214	×
		基準年比		98%	108%	
	低燃費・排出ガス車登録比率の向上	%	50%	55%	89%	○
基準年比				162%		
MAZ館山	低燃費・排出ガス車登録比率の向上	%	50%	55%	89%	○
		基準年比			162%	
重機土木	建設機械の自主点検整備の実施率向上	%	-	100%	100%	○
		基準年比			100%	
リサイクル	解体のための入庫台数の増加促進	台	1,012	1052	958	×
		基準年比		104%	91%	
石油部	スタンダードのゴミ分別の実績率向上	%	-	95%	100%	○
		基準年比			100%	

集計単位	軽油原単位管理	単位	基準年実績	年度目標	実績	評価
重機土木	【車両】走行距離による燃費測定	km/ℓ	0.930	0.939	0.870	×
		基準年比		101%	93%	
	【重機】稼働時間による燃費測定	hr/ℓ	0.118	0.119	0.070	×
基準年比			101%	59%		
リサイクル	入庫台数及び解体車両台数による燃費	台数/kℓ	90.9	91.8	80.9	×
		基準年比		101%	88%	

(1) 全体（組織全体）

昨年にエコアクション21を新規に認証取得し本年度で3年となりました。今年も組織全体5部門で取り組んできました。昨年まではどのようにしていいのかわからないと戸惑いがありましたが3年目になり環境活動も社員に浸透しつつあります。しかし、まだまだ取り組みの改善、意識の改善が必要と思います。

2015年度は、昨年同様に電力使用量、自動車・重機燃料使用量、産業廃棄物で目標が未達成となりました。特に重機機械や大型車両等で使用する軽油は、重機や大型車両等の増車、そして遠方の作業現場が増えたためであると思われる。この軽油は本年より原単位での管理を開始いたしました。結果については目標未達成となりましたが管理集計した情報を社員へ情報共有したことにより意識の変化が起きてきました。

今後は、計上情報の漏れがないか洗い出しを再確認し、基準および目標の見直しを行いたい。

(2) MAZ 鴨川

二酸化炭素排出量は目標に対し△28%の削減。社員のエコドライブの実施とお客様への燃料満タン返しの依頼の成果と言える。一般ゴミ、化学物質は目標未達成となった。未達成要因として入庫台数の増加によるものと考えられる。今後も、現状の取組みを推進し環境活動を活発にしていく。

(3) MAZ 館山

二酸化炭素排出量は目標に対し5%の増加。昨年同様、軽油での目標未達成要因は钣金工場への回送台数増加が最大の要因である。一般ゴミ、水使用量は目標未達成となった。MAZ 鴨川同様に入庫台数の増加によるものと考えられる。今後さらに目標及び基準値を見直し削減に努めていく。

(4) 重機・土木部

二酸化炭素排出量は目標に対し35%の増加。軽油使用量が目標値の234%増とかなりの増加となった。増加要因としては重機車両、大型車両、トラックと増車し、さらに遠方の作業現場が多かったものによるものと考えられる。本年より軽油の原単位管理を開始いたしました。車両は走行距離による燃費測定、重機は稼働時間による燃費測定での管理です。今後は原単位管理情報の精度向上に努め、社員への情報共有により燃料削減の意識付けを進めていく。そして本来業務の環境目標としている「建設機械の自主点検の実施」は全車両漏れがないよう実施して行きたい。

(5) リサイクル部

二酸化炭素排出量は目標に対し50%の増加。重機・土木部同様に軽油使用量の増加が大きい。本年より軽油の原単位管理を開始いたしました。入庫台数及び解体車両台数による燃費での管理です。電力は昨年度より使用料は削減できている。

今後は、原単位管理の見直しとして重機・土木部同様に、車両は走行距離による燃費測定、重機は稼働時間による燃費測定を追加し、燃料削減の意識付けを進めていく。

(6) 石油部

二酸化炭素排出量は目標に対し△15%の削減。化石燃料の大幅な削減は、エコドライブの実施、配達員の意識アップによる成果と言える。水の使用量は目標未達成となっているが、洗車機、手洗いによる洗車台数の増加が大きな要因と考えられる。

今後は、節水の徹底を図り、出来るだけの削減を行いたい。本来業務のスタンドヤードのゴミ分別の実施率向上も引続きさらなる徹底を図って行きたい。

環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反訴訟の有無

(1) 環境関連法規等の遵守状況の評価

法規制等の名称	要求事項	担当部署	評価
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物収集業者の許可証確認 ・産廃収集運搬・処理業者との契約、許可証確認 ・マニフェストの交付、管理 ・産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出 ・自社による運搬時の表示、書類携行 	全事業場	○
使用済み自動車の再資源化等に関する法律 (自動車リサイクル法)	・使用済み自動車の引取・フロン類回収・解体・破砕業者登録及び許可／登録／更新	リサイクル部	○
	・再資源化預託金（自動車リサイクル料金）の預託有無の確認と、預託金の徴収	MAZ 鴨川・MAZ 館山・リサイクル部	○
	・各工程移動時、移動報告の実施（電子マニフェストの管理）	リサイクル部	○
道路運送車両法	<ul style="list-style-type: none"> ・道路運送車両の保安基準 ・道路運送車両の点検及び整備 ・道路運転車両の検査等 	MAZ 鴨川・MAZ 館山・重機土木部	○
自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量削減等に関する特別措置法 (自動車NOx・PM法)	<ul style="list-style-type: none"> 規制対象地域内の適合車による運行 ・規制対象特定地域への対象車両通行禁止 ・対象自動車を使用する事業者による計画の作成、定期の報告 ・周辺地域内自動車を使用する事業者による計画の作成、定期の報告 	全事業場	○
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 (PRT法)	第1種指定化学物質の排出量、移動量の記録 年間総排出量、移動量が1,000kg以上あれば報告	MAZ 鴨川・MAZ 館山・重機土木部	○
浄化槽法	公共用水域等の水質保全等の観点から、浄化槽の設置、保守点検、清掃を行う。	全事業場	○
騒音規制法	指定地域における時間帯別騒音レベルの遵守	全事業場	○
振動規制法	指定地域における時間帯別振動レベルの遵守	全事業場	○
水質汚濁防止法	排水濃度の測定・記録 事故時の措置届出	全事業場	○
大気汚染防止法	低排出ガス車の運用と販売	全事業場	○
特定特種自動車排出ガスの規制等に関する法律 (オフロード法)	<ul style="list-style-type: none"> 適正な燃料の使用 急発進・急加速・急操作の排除 不要な空ぶかしの禁止 停止の際のアイドリングストップ励行 	重機土木部・リサイクル部	○
フロン排出抑制法	<ul style="list-style-type: none"> 第一種特定製品の管理者の義務 ・第一種特定製品の点検実施 	全事業場	○
消防法	<ul style="list-style-type: none"> 危険物保管の指定数量以上の許可申請 危険物保管の指定数量以上の危険物取扱者の届出 	全事業場	○
グリーン調達基準	自治体、元請けのグリーン調達基準	全事業場	○

(2) 違反・訴訟の有無

過去3年間以上、環境関連法規等の違反はなく、訴訟および関係機関からの指摘も受けていない。

代表者による評価・見直し

《 環境活動の評価 》

昨年度、新規にエコアクション21の認証取得し活動3年目になりました。社員にも環境活動が定着しつつあります。しかし、取り組みとしては成果を出せた項目、今一步となっている項目とあり、削減目標の達成には苦勞をしています。昨年同様に、電力使用量、重機燃料使用量、水の使用量は業績変化に左右され思うように削減することが出来ておりません。その中、重機燃料使用量（軽油）につきましては、今年度より原単位管理を開始しました。管理集計した情報を基に社員へ情報共有が出来るようになり意識の変化が起きています。

◆電力使用量

社員が節電を意識し、電力削減に努めている。引続き目標達成に向けて努力をお願いしたい。

◆燃料使用量

重機土木、リサイクルでは、車両、重機を増車した。そして、遠方の現場が増えたことにより使用量が増えたため目標未達成となってしまった。

◆水使用量

全体として目標達成となった。更なる節水を心がける。

◆産業廃棄物（一般）

ゴミ分別、紙再利用、ペーパーレスを心がける。

《 今後の対応 》

昨年同様に建設機械、大型トラック等に使用する軽油の使用量が最も多い。電力使用量、水使用量を含め、現実的な削減基準及び目標を設定し、環境活動に取り組んでいただきたい。

以上

環境保全活動のご紹介

《 緑のカーテン 》

夏場、「緑のカーテン」を設置し西日による室温上昇を抑えて、空調による電気使用量を抑制。



リサイクル部



マツダオートザム鴨川

会社周辺の清掃活動（地域のゴミゼロ運動に協力）に全部署で参加しています。



自動車解体事業の概要

1. 自動車リサイクル法にもとづく解体業の許可の内容
解体業 許可番号：第 20123001327 号（千葉県知事）
許可年月日：平成 23 年 4 月 18 日
許可に有効年月日：平成 33 年 4 月 17 日
破碎業 許可番号：第 20124001327 号（千葉県知事）
許可年月日：平成 23 年 4 月 18 日
許可に有効年月日：平成 33 年 4 月 17 日

事業計画の概要：使用済み自動車を引取り、フロン類を回収し、解体後、破碎処理をすることによって、再資源化を行う。

事業の区分：使用済み自動車の引取り、フロン類回収、解体、破碎
引取り業者登録番号：20121001327
登録年月日：平成 23 年 4 月 18 日
登録有効年月日：平成 33 年 4 月 17 日
フロン類回収業者登録番号：20122001327
登録年月日：平成 23 年 4 月 18 日
登録有効年月日：平成 33 年 4 月 17 日

2. 施設の状況

運搬車両の種類と台数

積載車：4t 2台

積載車：6t 1台

平ボディ：4t 1台

使用済み自動車保管場所：面積 1,892m² 230台分

処理施設の種類：破碎機 32.0t/日 1台

処理する廃棄物：使用済み自動車

処理施設の能力（概略）：10台

処理方式：連続方式

処理工程図：次ページに示す

処理工程図

